



発行日 / 2022年5月2日

編集・発行 / 海外交流事業協同組合

TEL : 011-792-1911

FAX : 011-792-1913

<http://kaijiky.com/index.html>



自転車のルールを守って 事故を防ぎましょう！

自転車は車のなかまです。

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。
交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

交通ルールを守りましょう！

自転車を安全に利用するための5つのルール

①自転車は、車道を走るのが原則。歩道は例外です。

②車道は左側を通行しましょう。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ・ 危険な「ながら運転」の禁止（傘、スマホ、イヤホン）

⑤自転車利用者は、乗車用ヘルメットを着用し自転車損害賠償保険等に加
入しましょう。（北海道自転車条例）



ゴミの**不法投棄**は**犯罪**です

「分別が細かすぎて持って行ってもらえない」

…家庭ゴミ72キロ、技能実習生ら海岸に捨てる

昨年、大量の家庭ゴミを海岸に不法投棄したとして、外国人技能実習生の男2人と同僚の日本人の男が「廃棄物処理法」違反容疑で逮捕されました。実習生は「日本は分別が細かすぎて、ゴミを出しても持って行ってもらえず処分に困って捨てた」と容疑を認めています。

3人は海岸に、空き瓶や一斗缶、ペットボトル、古着などが入ったゴミ袋19袋（約72

キロ）を不法投棄しました。実習生は回収してもらえないゴミ袋を

自宅に持ち帰ってため込み、同僚の男に処分を頼んだといい、男は

「2人が困っていたので、捨てるのに協力した」と話しています。



不法投棄をすると、**1,000万円以下の罰金刑**

または**5年以下の懲役刑**が科されるおそれがあります。

ごみの出し方は、住んでいる町やマンションやアパートによって違います。母国とはルールや考え方が違い、戸惑うことも多いかもしれません。ルールのとおりに分けてごみを出すと、新しい資源になり、人にも地球にもよい環境になります。ルールを守ってごみを出しましょう。



新成人おめでとうございます！

できない 18歳で成人 できる



法律事務所だより

2022年5月

あお葉法律事務所
弁護士 伊藤 絢子

本年4月1日から、成年年齢が18歳に引き上げられました。2022年4月1日時点で18歳、19歳の方は、同日をもって新成人です。およそ100万人が新成人の仲間入りをしました。

18歳になると、親の同意を得ることなく契約ができるようになります。親権に服することがなくなり、住む場所や進学先、就職先も自分の意思で決めることができるようになります。

他方で、成人に達すると、未成年者が親の同意を得ずにした契約を取り消すことのできる「未成年者取消権」は行使できなくなります。若者をターゲットとした悪徳商法等による消費者被害の拡大が懸念されているところです。消費者被害の救済策の整備や、消費者教育の充実が喫緊の課題です。

成年年齢の引き下げによっても、飲酒や喫煙ができる年齢は20歳が維持されています。

アルコールで乾杯！とはいきませんが、大人への階段を軽やかに上り始めた皆さんに、心からエールを送ります。